

公民館一般開放事業

令和6年1月9日から公民館では、一般開放事業の試行実施をはじめます

① 「ピアノ開放日」

どなたでも、公民館1階第2会議室に設置している、ピアノをご利用いただけます。

- 開放日 毎週 土曜日、日曜日
- 開放時間 9:00 から 17:00 まで

なお、利用申請があった際は、ご利用いただけない場合がありますが、その際は、「ピアノ開放日の中止」を掲示します。



② 「歓談ブース開放日」

どなたでも、公民館2階和室を歓談の場所としてご利用いただけます。



- 開放日 月曜日から金曜日
- 開放時間 9:00 から 17:00 まで



なお、利用申請があった際は、ご利用いただけない場合がありますが、その際は、「歓談ブース開放日の中止」を掲示します。

(利用に際してのルール)

- 1 利用する際は、部屋の入口に備え付けている「入退室者名簿」に記載してください。
- 2 利用する際の飲食については、他の利用者の迷惑にならない限り可能です。
- 3 利用する際に備え付けの設備、備品等を利用した場合は、元の場所に戻してください。

なぜ、試行実施？ 実施にあつては、暖房費などの費用を要しますので、利用状況を確認して費用対効果を検証した上で本格実施に移行する予定です。



試行期間は、令和6年10月31日まで実施します
ぜひ、ご利用ください

お問い合わせ 留寿都村教育委員会
学務課社会教育係 (福島、岩谷)
電話 0136-46-3321